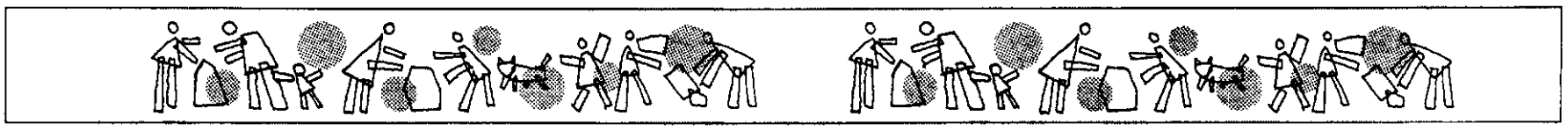

男女平等推進センター 秋の講座にご参加を

各講座共通事項

申し込みは直接または電話で男女平等推進センター☎72・0061へ。

一時保育（2歳以上就学前まで）を希望する方は講座の1週間前までに同センターへ予約が必要です。

詳しくは同センターへ。

『登録団体自主企画講座（第3回）』子育て支援について～元気の出る子育て～

子育てと社会的環境の現状の中で、どのようにしたら「楽しく、元気の出る子育て」ができるのか、講師のお話しを聞きながら考えます。企画・運営は特定非営利活動法人たすけあいぐるーぷぬくもり。

【日時】 11月22日（土）午後1時半～3時半

【会場】 男女平等推進センター

【講師】 作新学院大学女子短期大学部教授の石原栄子氏

【受講料】 無料

『フィフティ2企画講座』ビデオdeおしゃべり

ビデオを見て共に感想を語り合うシリーズ第3弾です。

【日時】 11月7日（金）午前10時～午後零時半

【会場】 市役所2階203会議室

【内容】 1979年のアメリカ映画「クレイマー・クレイマー」。監督ロバート・ベントン、主演ダスティン・ホフマン

【受講料】 無料（茶菓代として別途100円をいただきます）

【定員】 先着30名

第7回消費者講座 手作り「肉まん」にチャレンジしてみませんか

中国の代表的料理の一つである肉まん、日本でもすっかりなじみとなりました。中国語では「包子（パオズ）」といって、中国北部の家庭料理の一つでどこの家庭でも良く作り、よく食べている料理です。今回の講師は中国北京市生まれで小さいころ、よく母親に作っていただいたそうです。

当日はピータン豆腐とザーサイスープの2種をメニューに加えます。お気軽にご参加を。

【日時】 10月29日（水）午前10時～午後1時

【会場】 中央公民館調理室

【講師】 郭小妹（かく・しょうまい）氏

【定員】 先着24名

【受講料】 800円（テキスト代・材料代）

【持ち物】 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具

※保育あり（2歳以上）。

申し込みは10月16日（木）午前9時から電話で生活文化課市民協働係☎70・7738へ。

詳しくは同係へ。

Q&A 消費生活の正しい知識

若者の消費者被害にご注意を！

Q 最近、若者の消費者被害で多いのは何ですか。

A 29歳以上の消費者相談で多いのは、キャッチセールとアポイントメントセールです。次いでマルチ商法（マルチまがい商法）、インターネット関連トラブルです。

キャッチセールスは、路上で「アンケートに協力して」などと声を掛け、お店に連れて行かれ、「この化粧品があなたの肌にぴったり」など商品の話になり、結局高額な化粧品を買わされるものです。商品は、化粧品、健康食品、絵画などが多いようです。相手は販売目的を隠して近づいて来ます。つかまると長時間説明され、契約しないと帰れない雰囲気になり、契約してしまうことになります。声を掛けられたら、勧誘ではないかと疑ってみることです。

アポイントメントセールスは、電話を掛けてきて誘い出す商法です。「○○が当たりました。取りに来てください」「プレゼントがあるから来ない？」「旅行が安く行けたり、品物が安く買える会員権があるけれど話しを聞きに来ない？」等、おいしい話で誘います。出掛けたら最後、契約するまで執拗（よう）に高額な商品を勧誘されます。知らない人からの電話には応じないことです。

マルチ商法は、友人、知人から「友達を誘って商品を売ればマージンがもらえるよ」と誘われ会員になるものです。商品を売るだけではなく組織（サークル）作りをするのが特徴です。うそを言って勧誘したりすると一会員であっても罰せられることがあります。この商法はネズミ算式に新たな販売員を勧誘しなければもうからないので、破綻（たん）するのは明らかです。友人を誘うので友人関係にもひびが入りがちです。

キャッチセールス、アポイントメントセールスは8日間のクーリングオフ（無条件解除）、マルチ商法は20日間のクーリングオフ制度があります。しまったと思ったらすぐに手続きを取りましょう。

インターネット関連トラブルのうち、特に携帯電話関連のトラブルは、「携帯電話を紛失後、その間にアダルト情報を利用されたらしく高額な請求がきた」「○○分は無料というのでアダルトサイトにアクセスしてみたら、後で3万円の請求がきた」「出会い系サイトを無料だと思って登録したら、登録料1万円を請求された」等、アダルトサイト系のトラブルが目立ちます。支払いを求めて業者は「払わないと自宅まで取りに行く」とすごみます。携帯電話番号を知られると、外の業者から同様な不当請求が来るようになることも多いようです。アクセスしないのが一番でしょう。

【専門相談機関】 弁護士会四谷法律事務所センター☎03・5214・5152（相談料は30分につき5000円程度）▼法律扶助協会池袋法律援助センター☎03・5979・2851

〈消費者相談〉

●平日の午前9時半～午後4時半＝消費者センター（市民生活館内）☎73・4505

●土曜・日曜日の午前10時～午後4時＝全国消費生活相談員協会（港区高輪3ノ13ノ22、国民生活センタービル内）☎03・3448・1409へ。

リサイクルショーサー

連絡先 消費者センター
☎(73)4505
月曜日～金曜日
午前9時半～午後4時半

〈利用方法〉

①電話で登録②紹介③当事者間で確かめ合い、交渉。譲り受ける方が引き取ることを原則に④成立結果を消費者センターに

【ゆずります（無料）】

会議用テーブル、スチールロッカー、両そで付き事務机・スチールキャビネット、両ひじ付きイス、ライティングデスク、介護用トイレ、介護用清拭（しょく）剤（9本）・エレクトーン、スキー板、スキー靴、電気コタツ、洋服ダンス、魚焼き器、組み立て式回転ハンガー、ズボンプレッサー、電子ピアノ、電気ストーブ、乾燥機、ガス湯沸し器、ステレオ、照明器具、シングルベッド、ソファー、ソファーベット、三つ折りマットレス（新品）、ロッカーダンス、ワードローブ（洋服ダンス）、本箱、組み立て式ネット本棚、ガラステーブル台、電気マッサージ器、4段システムメタリックラック、複写機、人形ケース、ガラスケース付き日本人形、キャスター付き台、もちつき機、火鉢、回転ハンガー、かつお節削り器、ズボンプレッサー、屋外用子どもブランコ、熱帯魚用水槽、琴、ゴルフクラブ、バック付きゴルフセット、ゴルフハーフセット、玉のれん、脱衣かご、スキーかばん

【ゆずってください（無料）】

14～24インチ自転車、冷蔵庫、自動洗濯機、電子ピアノ、ファクス機能付き留守番電話、ベビーゲート、ハイアンドローチェア、80センチ～90センチ子ども用おむつカバー、大人用紙おむつ、卓上ミシン、シュレッダー、カメラ、ラベルライター、扇風機、パソコン、ノートパソコン、介護用ベッド、電子レンジ、14～25インチテレビ、子ども用一輪車、カラーボックス、腕時計、コードレスアイロン、子ども用洋式補助便座、大人用ソフト野球用品一式、電動糸のこぎり、フードミキサー、ジューサーミキサー、レジスター、車いす、大正琴、マージャン台、オーブントースター、扇風機、炊飯器、都市ガス用ガスレンジ、キャスター付き事務机、子ども用二段ベッド、CDコンポ、蚊帳、ラジカセ、男性用作業ズボン

※消費者センターでは、リサイクルベビー用品の展示を行っていますので、ご利用ください。また、介護用品の需要が高まっています。ぜひ登録をお願いします。

このコーナーは随時受け付けていますので、広報発行時に既に紹介済みの場合もあります。ご了承ください。

インフォメーション

養育家庭体験発表会・子育て講演会

都ではいろいろな理由で一緒に暮らすことができない子どもたちを一定期間、家庭に迎えて家族と一緒に暮らし養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。より多くの方にこの制度を知っていただくため、西東京市と共催で養育家庭体験発表会と子育て講演会を開催します。

【日時】 10月23日（木）午後1時半～4時

【会場】 コール田無（西武新宿線田無駅北口から徒歩5分）

【内容】 ①養育家庭体験発表②子育て講演「みんなで子育て」

【講師】 育児サークル「わははの会」主宰のはまなつぐよ氏

【定員】 先着70名

【参加費】 無料

申し込みと詳しくは東京都養育家庭支援センター☎03・5272・3185へ。

火災予防大声チャンピオン大会

立川防災館では秋の火災予防運動週間の特別企画として火災予防大声チャンピオン大会を開催します。参加者全員に記念品を進呈し、上位入賞者には特別賞もあります。小さなお子さんもお父さんやお母さんと一緒に挑戦できます。

【日時】 11月9日（日）午後2時～3時（参加希望者は1時半までにご来館ください）

【会場】 立川防災館（立川市泉町1156番地ノ1）

【内容】 「火事だぁー」の声の大きさを競います

詳しくは同館☎042・521・1119へ。